

有限会社 オカムラ運輸 行動計画（第1回）

従業員が仕事と子育てを両立する事ができ、かつ、働きやすい雇用環境を作る事で、その能力を十分に発揮できるより良い職場を作る為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年 1月 1日 ~ 平成25年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1

子の看護休暇について、時間単位でも取得できるように周知することで、さらに子育てしやすい環境を整えること。

<対策>

平成24年1月～ 就業規則周知の徹底及び届出書等の書類整備を行い、時間単位取得の利用を促進する。

平成24年より
毎年10月 子の看護休暇利用状況の確認及び、改善点等の考察を行う。

目標2

年次有給休暇の取得促進を目的として、繁忙期を避けた4月から7月の期間内に於いて、3連続日休暇の個人別付与を行うこと。但し、公休日を含めて3連続とする場合がある。

<対策>

平成24年1月～ 就業規則周知の徹底及び届出書等の書類整備を行う。

平成24年4月～7月 年次有給休暇取得促進期間

平成24年8月～ 年次有給休暇取得促進期間中の取得状況確認及び、取得できなかった従業員がいた場合、取得促進フォローを行う。

平成25年4月～7月 年次有給休暇取得促進期間

平成25年8月～ 年次有給休暇取得促進期間中の取得状況確認及び、昨年との比較を行う。

目標3

平成24年9月までに、小学校入学以前の子を持つ従業員が希望する場合に利用できる、短時間勤務制度を導入すること。

<対策>

平成24年1月～ 従業員の意見調査を開始し、具体的内容の検討を開始する。

平成24年8月～ 短時間勤務制度の詳細を周知し、希望者があれば個別相談に応じる。

平成24年9月 当社指定の労働条件改定月である為、希望者は労働条件の改定を行う。

目標4

若年者トライアル雇用制度を導入すること。

<対策>

平成24年1月～ ハローワークに、3ヵ月間のトライアル雇用求人を提出し、若年者トライアル雇用の受け入れを行う。